6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は、5⑴に同じ。
⑸　2⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑹　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成30年９月７日（金）を予定している。
⑺　参加表明書の提出者が１者で、技術提案書提出者選定時の評価項目「企業の経験及び業務実施能力」、「業務実施体制」、「予定技術者の経験及び業務実施能力」の評価に『選定しない』に該当する項目が無い場合は、技術提案書の提出及び業務への取り組み姿勢（ヒアリング）を省略し、その１者を見積提出者として特定する。特定通知の日は平成30年９月７日（金）を予定している。
⑻　選定通知後にヒアリング参加者が１者で、技術提案書提出者選定時（１次選定）の評価項目「企業の経験及び業務実施能力」、「業務実施体制」、「予定技術者の経験及び業務実施能力」の評価に『選定しない』に該当する項目が無い場合は、業務への取り組み姿勢（ヒアリング）を省略し、その１者を見積提出者として特定する。
⑼　技術提案書のヒアリングを行う。
⑽　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Reinforcement basic design of the Odawara-Atsugi Road viaduct of Yahagi bridge other 15 bridges
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 21 August 2018
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 5 December 2018
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成30年８月１日
西日本高速道路株式会社　関西支社
支社長　前　　邦彦
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第32号
1　業務概要
⑴　本業務は、「設計業務（総合技術監理型）」の対象業務である。「設計業務（総合技術監理型）」とは、発注者を支援する総合技術監理業務と、総合技術監理業務により監理する複数の設計業務で構成される業務である。なお、「設計業務（総合技術監理型）」では、本業務以外の説明書に示す別の総合技術監理業務及び設計業務を後続業務とし、当該後続業務を本業務の受注者と随意契約により別途契約するものとする。
⑵　品目分類番号　42
⑶　業務名　京都高速道路事務所管内（京滋バイパス）橋梁耐震補強設計業務
⑷　業務箇所　自）滋賀県大津市瀬田大江町
至）京都府乙訓郡大山崎町円明寺
自）京都府船井郡京丹波町須知
至）京都府乙訓郡大山崎町円明寺
⑸　業務内容　本業務は、京都高速道路事務所管内にある京滋バイパス等の耐震補強事業対象橋梁において、総合技術監理業務及び耐震補強設計を行う業務である。
⑹　履行期間　365日間
2　技術提案書の提出者に要求される資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　西日本高速道路株式会社における平成29・30年度調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。
⑶　参加表明書の提出期限の日から見積りの日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、指名停止を受けていないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　本業務手続開始の公告日において、西日本高速道路株式会社　関西支社　京都高速道路事務所　改良第一課における、施工（調査等）管理業務の受注者でないこと。
3　公募型プロポーザル方式に関する事項　公募型プロポーザル方式とは、参加希望者に本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。）を提出させることにより、参加希望者に係る技術的適性の審査を行って技術提案を行わせる者を選定し、次いで、選定された者に特定テーマに係る技術提案を記載した書類（以下「技術提案書」という。）を提出させ、当該技術提案を評価し、会社にとって最も有利な提案を行った者を見積者として特定する手続である。
4　手続等
⑴　担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１番13号　西日本高速道路株式会社　関西支社　総務企画部　経理課　課長代理　小林　克寿　電話06―6344―9242　ＦＡＸ06―6344―9913
⑵　入札説明書の交付期間及び方法
①　期間　平成30年８月１日（水）から平成30年８月16日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。
②　方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「181001047」である。
なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記４⑴の場所において入手することができる。
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成30年８月16日（木）午後４時00分
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、持参、郵便（書留郵便に限る）、託送（※１）（以下「郵送等」という。）又は電送すること。
※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。